

2市区長（川崎市長及び大田区長）が 赤羽国土交通大臣あてに要望書を提出しました

羽田空港新飛行経路の運用に関する対応について、川崎市長が大田区長とともに、赤羽国土交通大臣あてに要望を行いました。

- (1) 日 時 3月26日（木） 17：30～
(2) 要望先 国土交通省 赤羽大臣
(3) 内 容

実機飛行確認において、地元住民から騒音の大きさや圧迫感等に関する意見、研究機関等から企業活動への影響等に関する意見があり、これまで本市が要望してきた騒音・安全対策等の着実な実施に加え、更なる対策の強化の必要性について説明を行い、赤羽国土交通大臣あての要望書を和田航空局長に手交しました。

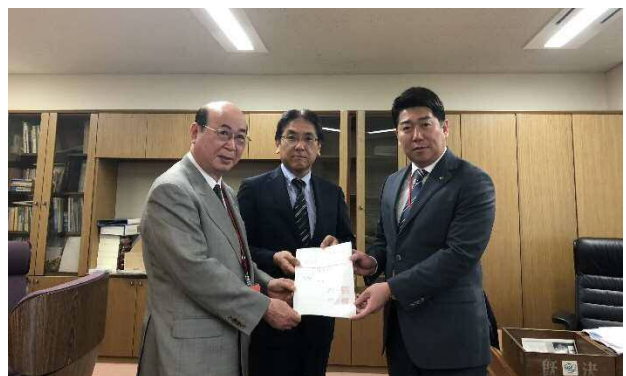
要望内容

「羽田空港新飛行経路の運用に関する対応について(要望書)」(別紙参照)

○騒音・振動影響の大きい機材によるB滑走路からの離陸の運用見直し及び建物への補償対策の実施等について【川崎市要望】

- 1 騒音・振動影響の軽減対策
- 2 防音工事助成制度の拡充
- 3 騒音測定局の増設
- 4 コンビナート上空飛行における安全対策
- 5 市民への丁寧な説明

《要望書手交時の模様》



左から、松原大田区長、和田航空局長、福田川崎市長

【問合せ先】

川崎市まちづくり局交通政策室 北村
電話 044-200-2760